

## 別紙

- 1 平成15年10月2日付け設計第602号農政部長通知文中の「記」以下を下記のとおり改める。

「記」以下変更内容（下線部変更箇所）

- |   |                |  |
|---|----------------|--|
| 1 | 農業農村整備事業工事工種体系 | 別紙参照   |
| 2 | 適用時期           | <u>積算基準日が令和5年12月19日以降の工事に適用する。</u>   |
| 3 | 閲覧方法           | 工事費の積算基準に関する図書と同じ場所（公示用設計図書閲覧室等）に備え置き、入札参加者等の閲覧に供するものとする。<br>なお、図書の紛失や持ち出し等を避けるため、各図書には「持ち出し厳禁」（朱書き）等の表示を行うこと。 |